

令和6年度 研究の概要

B1②グループ

①東陵中 高橋源

一柳中 永田健太

黄金中 蜂須賀優佑

南陽中 宮松卓矢

天神山中 東埜耕大

沢上中 上坂健

対話的な活動を充実させる授業づくり

1 研究のねらい

中学校学習指導要領解説数学編（2018）では、「説明し伝え合う活動における他者との関わりは、一人では気付かなかった新しい視点をもたらし、理由などを問われることは根拠を明らかにし、それに基づいて筋道を立てて説明する必要性を生み出す。そして、数学的な知識及び技能、数学的な表現などのよさを実感する機会も生まれる」とある。また、ナゴヤ学びのコンパス（2023）では、「多様な人と学び合う」ことを重視したいと述べられている。対話的に問題を解決させることは、正確に伝えることの困難さを実感させ、自分の理解を深めさせたり、表現する方法を考えさせたりする機会となる。また、人によって問題を解決する方法が異なることに気付かせることで、多様な解決方法の中からよりよい方法を選択しようと、自立して対話することができるようになると考える。そこで、授業において、生徒が対話的な活動を行いやすい環境を整え、促進していくことを本研究のねらいとする。

2 研究の内容

研究のねらいに迫るために、次のような手立てを考える。

【手立て1】導入問題の工夫

条件不足の問題や誤答分析などから、どのような情報を加えてほしいかや、間違っている部分とその理由などを話し合わせる活動を取り入れる。学級全体で話し合いやすい環境を整えることで、生徒どうし、及び、生徒と教師との対話を充実させる。

【手立て2】話し合い活動のルール工夫

対話のルールを設定し、質問の仕方や聞き方を身に付けさせることで、スムーズな対話を行うことができるようにする。また、「対話したいタイミングが合う人と（when）、取り組んでいる問題が同じ人と（what）、問題の解法が同じ・異なる人と（how）」など、問題の内容に応じた活動のルールを併せて設定し、条件に合う相手を探させることで、多様な生徒との交流を促進し、生徒どうしの対話の内容を充実させる。

【参考文献】

文部科学省（2018）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 数学編』

名古屋市教育委員会（2023）『ナゴヤ学びのコンパス』